

地域交流スペースふらっと利用に関するルール

2022年4月1日

1) 利用申込

- ①地域交流スペースふらっと(以下、ふらっと)の利用に際し、利用申込み者は、申し込み用紙に必要事項を記載し、ふらっと窓口へ提出する。
- ②利用時間帯は原則として、月～金 9:00～17:00、土曜・日曜・祝日は応相談とする。
- ③事業開催1カ月前より利用申込書に必要事項を記入の上申込む。
- ④新規利用について、地域団体、行政、愛和会の関係者以外は、第5地区民生児童委員協議会、まちづくり協議会、第5地区自治会連合会、社会福祉協議会、社会福祉法人愛和会からなる運営協議会で審議してからの利用とする。
- ⑤定例利用であっても、公的なイベントや地域3団体の利用が急遽入った時には利用できない場合がある。
- ⑥定例の団体利用の場合は団体登録を毎年更新する。

2) 利用予約

- ①利用予約は、利用希望日の1ヶ月前(1カ月前が平日以外であれば、その前の平日)の1日、午前9時から受付を行う。(例 5/1～5/31の間で利用希望の場合、4/1より受付)但し、利用申し込み書に虚偽の申告を行った場合、利用の許可を取り消す場合がある。
- ②ふらっと使用の承認後であっても、公共的な催事等により利用日の変更等を行う場合がある。
- ③施設利用は、利用前後の準備・後片付け時間を含む。

3) 利用料支払い

- ①地域事業(非営利団体〔収益を目的とせず、地域の福祉に資する事業〕、「地域」は主に宝塚市第5地区を指す) 300円/1時間
- ②収益事業(営利団体〔収益を目的とした事業]) 2500円/1時間
- ③利用料金は直接支払う。
- ④利用キャンセルの申し出が3営業日前にあれば全額返金、それ以降は返金不可。
- ⑤毎月提出する利用申し込み書と合わせて持参する。

4) 当日の受付

- ①ふらっとの鍵受渡しについて、1階長尾地域包括支援センターで、鍵と片付けチェックシート板を受取る。利用時間内に返却。利用時間より前に鍵はお渡ししない。
- ②ふらっと利用の際、椅子、長机、丸テーブル、プロジェクター、スクリーン(固定式1台)については貸出可能。

5) 利用時間内の準備、片付けについて

- 片付けの際、各団体にて下記場所の掃除。
 - ①地域交流スペース「ふらっと」
 - ・床掃除(掃除用のクイックルワイパーを使用。)
 - ・台所を利用前の状態に片付け、汚れている箇所は拭き掃除。

②トイレ

・利用状況に関わらず、2箇所トイレの便器と床を掃除する。便器は備え付けのブラシと洗剤を使用、床はふらっとに備え付けのクイックルワイパーを使って掃除する。その他汚染したものを清掃する。

●ゴミについて

・ゴミ箱は一時的に使用するために設置する。使用後はゴミを持ち帰る。

●団体の備品については

・利用時に持込み、終了時には持帰る。備付けの備品や食器類は使用して良いが、掃除の上、原状復帰する。

・冷蔵庫等に団体の所有物を許可なく保管している場合、毎月末日に処分する。

6) 注意事項

①ふらっとの什器・備品を不注意により壊したり汚したりした場合は、修繕・補修に係る費用の弁償を行う。

②施設使用者は、利用前後の準備・後片付けの責任を負う。

③ふらっとでは、敷地内での喫煙、会議室での食事、厨房以外での火気の使用、他人への迷惑となる行為等を禁止する。また、下記項目に該当する利用を禁止する。

・宗教団体、思想団体、政治団体又はこれらに類するものの利用

・暴力団、総会屋その他反社会的勢力に所属あるいは関係する方の利用

・公序良俗に反する利用

・その他当方が好ましくないと判断する利用

7) 新型コロナウイルス感染症対策について

①入室前に検温する。

(37.0℃以上の発熱、強い倦怠感、味覚・嗅覚の違和感が生じる場合 入室不可)

体温計がない場合は貸出。所定の検温表に名前、体温を記入し、提出する。

②必ずマスクを着用する。(鼻と口を覆い、外さない)

③入室、退室時前の手指消毒を徹底する。

④最低1時間に1回、10分間の換気を行う。(常時換気が望ましい)

⑤飲み物の提供は可能とするが、調理や食事の提供は不可とする。

⑥10名以上の団体は分散利用とする。

⑦座席の距離を一定間隔以上保つ。

【問合せ先】

社会福祉法人愛和会（宝塚地区）

事務部

電話：0797-80-4165

ケアプランセンター宝塚あいわ苑

電話：0797-80-4129

長尾地域包括支援センター

電話：0797-80-2941